

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	全国市区選挙管理委員会連合会東北支部負担事業			事業コード	1121
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	
課長名	村上 淳	担当者名	樋下睦雄	内線番号	2821
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（休総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名（H26）	一般会計 2 款 4 項 1 目 総務事務（001-01）			
特記事項（H26）				
事業期	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 38 年度
根拠法令等（H26）				

(2) 事務事業の概要

全国市区選挙管理委員会連合会東北支部に加盟し、分担金（会費）を支出している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

全国市区選挙管理委員会連合会の下部組織である東北支部（昭和 38 年設立）に加盟し、分担金を支出している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

合併・市制施行等による加盟市の増加。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

全国市区選挙管理委員会連合会東北支部に加盟する選挙管理委員会

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 全選連東北支部加盟市の数	団体	73	73	73	74	74
B						
C						

分担金を支出。

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 分担金(負担金)の額	円	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
B						
C						

全国市区選挙管理委員会連合会東北支部の運営を円滑にする。

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 各種会議等の開催回数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	回	4	4	4	4	4
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	27	27	27	27	27
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	27	27	27	27	27
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1	1	1	1	1
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4	4	4	4	4
計	トータルコスト A+B	千円	31	31	31	31	31
備考							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

（東北支部各市選挙管理委員会相互の情報交換を密に行うことにより，選挙事務の効率等の向上を図ることができるためである。）

② 市の関与の妥当性

妥当である。

（情報交換により，選挙事務の効率等の向上を図ることができるためである。）

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

（対象は同会規約で定められている。）

④ 廃止・休止の影響

選挙事務に係る情報交換等が困難になり，選挙事務の適正な執行に支障が出るおそれがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

東北各市選挙管理委員会相互の情報交換が密になるとともに，上部組織である全国市区選挙管理委員会連合会を通じて公職選挙法等の改正を国に要望することができるなど，選挙事務の効率等の向上が図られている。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいる（＝同会参加の各市選挙管理委員会等）が，ほぼ全ての市が加盟している同会の事業は全て総会で協議・決定して実施されており，それによる受益機会は公平・公正である。

また，分担金は総会で承認された負担割合に基づく金額であり，費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費は，同会の規約により分担金負担割合等が定められており，削減できない。

人件費は，分担金支出事務に係る最低限のものであり，これ以上の削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	信頼される市制の確立	コード	104
	小施策（推進項目）	公正な行政事務の確保	コード	104-3

(2) 改革改善の方向性

分担金負担割合等が同会の規約により定められており，改善の余地がない。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

社会情勢の変化等により分担金負担割合等に疑義が生じた場合、同会の規約の改正について加盟市に働きかける。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

選挙事務の唯一の全国組織である全国選挙管理委員会連合会の下部組織であることのほか、選挙事務の東北各市における自治体間の情報交換に有効である。